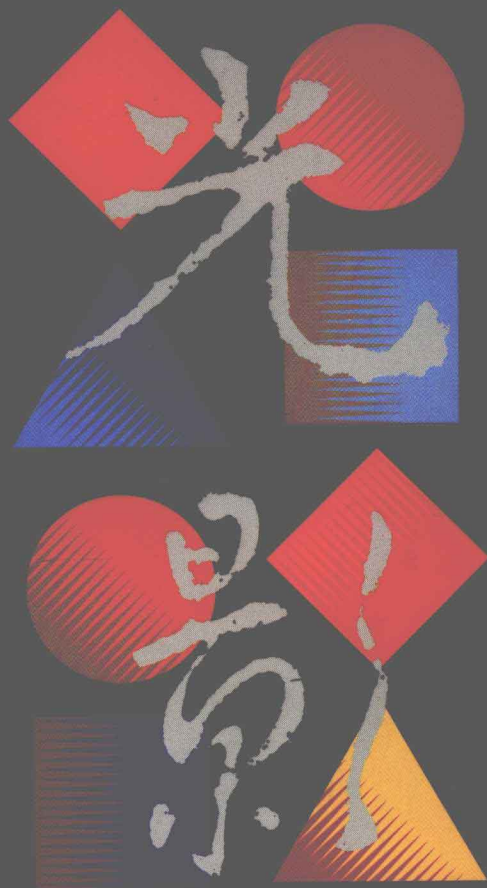


感覺表現辭典



中村明

編

東京堂出版

感覺表現辭典

江苏工业学院图书馆
藏书章

中村明

編

東京堂出版

感覚表現辞典

編者略歴

昭和十年九月、山形県鶴岡市の生まれ。早稲田大学大学院修了。国立国語研究所室長・成蹊大学教授をへて、現在早稲田大学教授。

著書に「比喻表現の理論と分類」「作家の文体」「比喻表現辞典」「名文」「感情表現辞典」「文章をみがく」「日本語レトリックの体系」「表現力を高める辞典」「日本語の文体」「センスある日本語表現のために」など。「角川新国語辞典」「集英社国語辞典」の編者。

平成七年四月二〇日 初版発行
平成一〇年一〇月二五日 三版発行

編者 中村明なかむらあきら

発行者 大橋信夫

印刷 廣濟堂印刷(株)

発行所 株式会社 東京堂出版

東京都千代田区神田錦町三―七(〒101-0005)
電話 東京三三三―三七四一 振替 0013017770

製本 渡辺製本株

感覺表現辭典

目次

解 說

光 影

光 23 陽 26 月 30 星 31 灯 32 雷 36 火 36 眼 37 眩 38 輝 40 照 42 艶 45 明 47 暗 48

影 51

色 彩

白 54 黒 61 灰 65 赤 67 桃 72 茶 74 橙 79 黄 81 緑 84 青 87 紫 91 変 93 間 95 多 98

雑 107

動 態

人間 113 動物 120 物体 122 液体 123 気体 125

状 態

人体(頭部) 128 人体(胸部) 136 人体(手足) 140 衣装 141 動物 143 植物 145 自然 147 建築 154

物体 158 茶器 163 文字 165

音 声

歌 167 唸 168 叫 169 泣 173 笑 175 呼 177 怒 179 咳 181 大 182 小 183 太 184 高 185 低 187 強 189

軟 190 情 192 喻 195 澄 196 濁 197 掠 198 雑 200 口調 202 虫 206 獣 207 鳥 208

音 響

海 210 川 211 水 212 雨 213 雪 214 風 215 地震 217 雷 217 火 218 楽器 218 乗り物 223 機械 229

電話 232 動物 233 植物 236 衣 238 食 238 住 240 手 242 足 247 体 250 騒 253 雑 254 静 256

210

167

128

113

54

23

嗅覚……………259

人 259 化粧 263 動物 264 植物 266 外氣 268 屋内 270 食 272 飲 276 生活 277

味覚……………281

野菜 281 魚介 284 肉 285 調味料 286 料理 288 果物 290 菓子 292 飲料 293 食品以外 295

觸感……………297

硬 297 軟 299 粘 302 粗 304 滑 307 揺 309 膨 310 弾 311 触 311 重 314

痛痒……………317

痛 317 痒 320 痺 322

湿度……………324

自然 324 体 327 衣服 328 雑 329

温度……………332

冷 332 寒 336 涼 338 微温 338 火照 339 暖 340 暑 342 熱 343

感覺的把握……………345

光 345 色 346 形 347 音 348 味 349 痛痒 350 温湿 351 触 352

出典一覽……………355

あとがき……………360

系統別感覺描写一覽（表現索引）……………437

解 説

《この本の性格》

日が傾くにつれて微妙に変化する海の色、外敵を威嚇し、雷鳴に怯え、散歩や餌をせがみ、あるいは飼い主に甘える犬の幾種類かの吠え声、せひとも家族に伝えたいあの忘れられない料理の味や、せせらぎの聞こえる林の奥の新鮮な空気の匂い、医者の前で何とか正確に訴えた体の痛みの特徴……

私たちはそういう感覚をうまく言葉で言い表せずには落ち着かない思いをする。

色ひとつにしても、脳裏に描く色彩とそれを表そうとする言葉をひたりと合わせるの難しい。おおよっぱに言つて「桃色」は「ピンク」なのだろうが、一口に「ピンク」と言つても微妙に違う何種類ものピンクがある。「ベビーピンク」「シェルピンク」「ローズピンク」「サーモンピンク」「チェリーピンク」「カーネーションピンク」と呼ばれる色はもろん別々の色のピンクであり、「灰桜」も「クラウディピンク」、「薄紅色」も「オーキ

ッドピンク」、「珊瑚色」も「コーラルピンク」と呼ばれるらしく、いずれも「ピンク」の一種と見てさしつかえない。そのほか、色名に「ピンク」という語こそ登場しないが、「桜色」も「鴉色」も「紅梅色」も「ピンク」のうちに含まれ、また、「ピーチ」は「黄みのピンク」、「オールドローズ色」は「鈍いピンク」、「梅鼠」は「灰みのピンク」というふうには、やはり「ピンク」として説明される。

「たんぼぼ色」「桔梗色」のように花に喩えたり、「レモンイエロー」「栗色」「茄子紺」のように実に喩えたり、「うぐいす色」「鳶色」のように鳥に喩えたり、「らくだ色」「きつね色」のように動物に喩えたり、「こはく色」「エメラルド」「アイボリー」のように宝石類に喩えたり、比喩的な把握で色名となつたものも多い。

微細な差は「赤みを帯びた」「やや黄みの勝つた」「うつすらと青みがかつた」といった説明を加える。また、「薄い・濃い」「浅い・深い」「明るい・暗い」「強い・弱い」「冴えた・鈍い」といった形容を添えて色調の違いを表そうとする。さらに、「ブライト」「ダーク」「ダル」「ビビッド」「ディーブ」といった外国語で明度や彩度の違いを区別しようとすることもある。

しかし、どこまで説明しても不安感がつきまとう。例えば、別荘の外壁を木にすることにし、こんな色のペンキ塗りで仕上げたいと思っても、「暗い赤」とか「ダークなブルーグレー」とか「わずかにオレンジがかった明るい黄色」とかと言って注文して、はたしてイメージどおりに出来上がるかどうか心もとないのである。

既成の色名に形容詞をつけて間に合わない場合は、「うもろこしのような色」「熟した柿のような色」「コーヒーのような茶色」「抹茶のような緑色」「パステル調の青チヨークのような色」「真夜中のような黒に近い青」「もぐらのような茶がかった暗い鼠色」というような比喩的な説明をおこなう。それが慣用化し、それぞれ「とうもろこし色」「柿色」「コーヒープラウン」「抹茶色」「パステルブルー」「ミッドナイトブルー」「トープ」といった新しい色名として固定する。

しかし、色彩感覚の鋭敏な人にはどこまで細分化しても既成の色名で満足できないケースが多く、自分のイメージに近づけようと表現に工夫を重ねる。この本には、色彩語の生きた用例とともに、そういう色彩表現の実例が多数集められている。「牛乳のような色の寒い夕もや」「すりへり割れて水に黒ずんだ下駄」「砥石のような色の

顔」「白地に寒牡丹。黒いような濃い臙脂でぼたぼたと咲いて」「文字がみすばらしく褪せて渋茶色になって」「全体がオレンジ色をしたぬくもりの中にある」「本甲で、とろっと油のように重い黄色が鬢をひきたてている」「燃えるような精力的な緑」「谷間をおおう空は涙ぐましいあざやかな淡青に晴れて」「逞しい躰に西日が葡萄色のかげを造って」「赤黄く濁った、にぶい電燈」「夕陽に染まった雲がひとすじ、うすあさぎの空をバックに」「雨がライムソーダみたいな涼しい色をしている」「冷たい蛋白いろの雲が沈痛な光りを含んで乱れている」「空」といった表現が、有島武郎・柴田翔・井伏鱒二・幸田文・井上靖・大江健三郎・小林多喜二・三島由紀夫らの作品名とともに文脈つきで並んでいる。

ここでは一例として色彩の部を取り上げたが、視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚といった多くの感覚系統にわたる、このような多様な実例を一定の基準で分類・整理したのが、本書の主要な内容である。

《用例採集の方針》

「感覚」とは何かという問題を正面から考察しようとするとは大変なことになる。本格的に論ずるのは、おそら

く言語や文学を専攻する者の手には負えないだろう。医学や心理学の方面からの専門的な考究はさておき、ここでは簡単に、外界の刺激を目・耳・鼻・舌・皮膚などの感覚器官を通して色・音・匂い・味・痛痒・寒暖などとして知覚される感じ、という程度に規定しておく。

言語作品からの用例採集にあたっては、感覚を論理的に分析して記述した表現のほか、直接に読者の感覚に訴えるように描くいわゆる感覚描写の部分の表現を広く集める方針をとった。

言語作品の範囲についても、いわゆる純文学の名作と言われるものに限らず、大衆文学はもちろん、文学者以外の随筆や一般の読み物を含む広い範囲を用例採集の対象とした。文学作品が中心にはなるが、その性格や作者の年代など実にさまざまであり、この種の辞典の目的から比較的新しい時代の作品にウエイトをおいたこともあって、夏目漱石・内田百閒・永井荷風・芥川龍之介・谷崎潤一郎・川端康成・井伏鱒二・梶井基次郎・太宰治らから三島由紀夫・安岡章太郎・遠藤周作・丸谷才一・大江健三郎・三浦哲郎らを通じて宮本輝・村上春樹・吉本ばなな・小川洋子・松村栄子らの名が並び、他方、松本清張・城山三郎・星新一・筒井康隆・井上ひさし・阿刀

田高・田中康夫・椎名誠・林真理子、そして氷室冴子・室井滋・折原みと・柳田邦男・杉元侑一・椎名桜子・雁屋哲、あるいは灰谷健次郎や、さらに湯川秀樹から沢村貞子や依万智といった多彩な顔ぶれが集う結果となった。なお、ほかに「nonnoお料理百科」や千利休展ガイドなどを含んでいる。

用例として示す箇所的小区り方については、何についてどのような形容がおこなわれているかがわかる範囲で、なるべく簡潔に感覚表現の部分だけを掲げるよう心がけた。

(1) そのため、通常は、

道はさらにこのぼり、田に敷かれた水がはるか足下で月光を弾いている。〔宮本輝「蜚川」〕

のように一つの文で示す例が基本となる。

(2) しかし、

青空を切り取るナイフの形の黒い翼で急旋回し、身を翻す。〔松本侑子「植物性恋愛」〕

のような文になると、ここだけでは何の鳥だかわからず、あるいは飛行機かもしれないと思う読者も出てくる。このように一つの文だけで状況が理解しにくい場合は、その前後の箇所を含めて引用する。この例では「外

を見ると、数十羽の燕が乱舞している」という先行文を添えた。

(3) また、「学校でも、町でも、みんなが話している韓国語が、私には催涙弾と同じように聞こえてならない」「李良枝 由熙」という一文である程度を感じがつかめる例でも、その前後に「からくて、苦くて、昂ぶって、聞いていてだけで息苦しい」といった説明を伴う場合は、その部分を合わせて掲げ、わかりやすくなるように努めた。

(4) 一方、説明箇所をそっくり引用すると長くなり過ぎる場合は、

明けても暮れても雨である。(略) 真青なローンの水は濁りに濁って、今にも高い石堤を崩して溢れ出そうに漲渡り、その吠える水音は夜更なぞには物凄く街中に響く。「永井荷風 〱 ふうんす物語」

のように、感覚表現に直接かわらない部分を適宜省略して簡潔化した。

(5) 前後を引用するでもない場合は、

九月も半ばをこえる頃になると、だんだん(コオロギの)音も小さく細くなって、十月に入ると、ぱったり止んでしまった。「大貫妙子 〱 早秋」

(パソコンの音の描写) 部屋に入ったときから鼓膜にキーンと細く神経に触る音が刺さっていて、それはいつまで経ってもやまずわたしの注意を喚起し続けた。「松村栄子 〱 至高聖所」

というように、適当な箇所()を用いて補足的な説明を添えた。

(6) 指示語が何を指すかを示す必要がある場合も、次のように説明を()内に記した。

これ(きしめん)はうどんの一種だが、麺が異常に平べったく、ちようどきなだ虫のような形状をしているものである。「清水義範 〱 蕎麦ときしめん」

そう(姉さんは、どう思うだろう)思った時、彼は不意に太い鉄の棒で突かれたような、殆ど生理的な痛みを胸に感じた。「柴田翔 〱 われら戦友たち」

(7) 収載できる用例数を増やすため、一例の引用箇所は必要な部分に限る方針で処理したため、

雨がひどいと、(略)どぶは煮えくり返る姿になり、けたたましい音をたて続けた。「小川国夫 〱 再臨派」

のように、一つの文の内部にも省略の箇所を設けたり、徽章ばかりびかびかする帽子をちゃんと載せて(幸

田文 〱 おとうと」

のように以下省略したりしたほか、

構内をつらぬいてゆくマイクの声〔高樹のぶ子〕その細き道〕

のように最低限の引用にとどめた例もある。

(8) 同様の理由から、原文の改行箇所は次のようにスラッシュを用いて追い込むことにより行数を節約した。

振り返り、つい刺のある声で、／「いらぬよ」／

と言ってしまう。〔原田宗典〕メロンを買いに〕

(9) なお、出典は略記せず、「筆者名」作品名」の要領で次のように示した。

〔太宰治〕思い出〕

〔筒井康隆〕文学部唯野教授〕

〔群ようこ〕ネコの住所録〕

《トピックと描写》

一口に感覚表現といっても、明確にどこからどこまでと限定することが難しい例も多い。また、感覚表現に相当する箇所でも、その中心的な部分と周辺のな部分という区別がある。ごく簡単に言えば、何について、どう描いているか、という二点が感覚表現の中核をなす。

この辞典では、各用例における感覚表現としてのそう

いう中核部分をとらえやすくするため、何についてという話題に相当する箇所を「トピック」と規定してゴシック体で印刷し、一方、それについてどう描いているかという部分に相当する箇所を「描写」と規定し、波線を付して明示することを試みた。

(1) わかりやすい典型的な例を挙げよう。

Iは天然パーマに悩んでいた。時間が経つと彼女の髪は地肌を離れて、まるでワタアメのごとくフワフワと宙を舞い始めるのだった。〔椎名桜子〕それでもわたしは白い服がほしい。〕

この例では「髪」がトピック、「ワタアメのごとくフワフワと宙を舞い」の部分が描写に相当する、と判断して、それぞれゴシック体、波線の処理をほどこした。

(2) しかし、実際の文章では、このように一対一の単純な対応で現れるとは限らない。一つの箇所で複数のトピックを取り上げ、それぞれいくつかの点の描写を並べた例もある。例えば、

頬のこけた艶の悪い肌、唇だけが濃い紅でミドリ色に光って見えるほどだ。〔安岡章太郎〕緑色の豚〕

という箇所では、「頬」について「こけた」と形容し、「肌」について「艶の悪い」と形容しており、また、

「唇」について「濃い紅」とか「ミドリ色に光って（みえる）」とかと形容している。つまり、この部分を全体として見れば、三つのトピックに関して延べ四つの描写をおこなっている計算になる。

このように一つの文章例を単位に考えるなら、「頬」「肌」「唇」に対して計四点の描写を伴う感覚表現の実例と認めるのが妥当であろう。しかし、後述するように、この辞典は感覚系統の違いに応じて用例を分類・整理する方針をとっており、そのような多様な形容関係を一括して扱うと基準が混乱するため、本書では、この箇所を『光影』の部の「光」の項に配列し、その感覚に直接かわっている「唇」だけをトピックと認めてゴシック体で示し、また、その形容のうち当該項目に相当する「ミドリ色に光って」のみを描写と認定して波線をほどこした。

(3) ただし、複数の形容が同一の感覚に属する場合はそれぞれ描写として取り上げる。

四月はじめの蒼白い日の光で、立続く椽樹マロニエの若芽は見渡すかぎり一面に真珠を連ねた如くきらめいてい
る。「永井荷風マロニエ くらんず物語」

この場合のトピックは「(マロニエ) 若芽」で、そ

れが「(蒼白い) 日の光」を受けて「(真珠を連ねた如く) きらめいている」のだから、この例を『光影』の部「光」の項に配する場合は、「日の光」と「きらめいて」の二箇所をその形容とともに描写として扱う。厳密に言えば、色彩や形状を示し、直接「光」にかかわる形容とは言えない「蒼白い」や「真珠を連ねた如く」の部分はここで取り上げるべきではあるまいが、巻末の表現索引を兼ねた感覚描写一覧を生きた姿で示すため、便宜上一緒に扱う。

(4) 感覚表現の形容部分にトピックを示す語を含む場合は、次のように波線の範囲内にゴシック体の箇所が含まれる形になる。

パスの利ハスいた頼ハスもしい声で、ていねいなことばだった。幸田文 流れる」

この例では、声に関する描写を取り上げたので当然「声」という語がトピックとして扱われる。また、この用例は『音声』の部に配属されているので、「パスの利いた頼もしい」という形容部分だけではなく、それに「声」を加えた全体を感覚表現として扱うのが妥当だと考えたからである。

(5) 感覚系統の違いに応じて『光影』『音響』『嗅覚』

「痛痒」などと分類したその各部の中の使用例は、トピックをもとに配列順を決め、例えば「汽笛」「列車」「電車」「車輛」「踏切」「バイク」「自動車」「トラック」「エンジン」「クラクション」といった、あるいは「電燈」「電球」「灯」「明かり」「門灯」「街燈」「蛍光灯」「照明」「ライト」「ランプ」「懐中電燈」「カンテラ」「灯台」「イルミネーション」「ネオン」のような関連の深いトピックが互いに近くに並ぶようにした。

(5) 一方、描写に相当する部分は、その配列基準から当然ながら、必ずしも規則的な分布を見せないもので、索引の役を果たすものを別に作成し、利用の便宜を図った。原則として、波線部の「きらめいて」「赤黒く」「ぼつりぼつり」「つんと尖った」「ぶつとと呟く」「さえた鈴の音」「あまい匂い」「ささくれ立って」「痒くなる」「しんと冷えて」のような表現がその対象に含まれる。

(6) 表現索引に収める際に、活用形は終止形で統一する。「きらめいて」は「きらめく」、「赤黒く」は「赤黒い」に改める。

(7) また、「拳二つ分くらいの大きさの、きれいな球形をしたメロン」のように、厳密に言えば別々の形容が続いて現れる表現例の場合も、二つに分けず、一連の描

写として立項する。

(8) 描写部分に人名などの不要な箇所が含まれている場合は適宜省略した形で立項する。

(9) 通常の索引類は原則として語という単位で立項されるが、この場合は表現の骨組みを示すために描写箇所を単位として整理し、「系統別感覚描写一覧」(表現索引)として巻末に掲げる。

《感覚表現の分類》

感覚というものが人間の感覚器官を通して外界の刺激を知覚することであるならば、感覚表現というものも目・耳・鼻・舌・皮膚という五官の違いに応じて視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚という五感に分かつのが基本になる。

しかし、感覚表現というものはその五感にほぼ均等にあらわれるわけではない。今回の用例採集では、視覚が圧倒的に多く全体の四割五分ほどを占めた。二番目に多いのは聴覚で、視聴覚を合わせると全体の約七割にも達する。次に多いのは触覚関係で全体の一分五分ほどになり、嗅覚の例はもっと少なく、味覚の例はさらに少なかった。

用例の割合のうえでこのような著しい偏りがあらわれたほか、各感覚系統の内部に、区別して整理したほうがすつきりする分野の違いが見られることもあり、結局次のような分類をおこなった。

視覚の範囲に入るものでは、まず『光影』感覚と『色彩』感覚を分けて扱い、形に相当する部分も『動き』と『状態』とに二分し、計四分野を区別した。また、聴覚の範囲に入る用例も多いので、それを『音声』と『音響』とに区分けた。嗅覚と味覚は用例も少なく、特に区分するほどの質的な違いも認められないので、そのまま『嗅覚』『味覚』としてそれぞれ一括して扱うことにした。もう一つの触覚に関する部分は用例も比較的多く、また、同じく皮膚感覚といっても、いくつかの質的な違いが見られるので、『触感』『痛痒』『湿度』『温度』の四つの分野を区別することにした。

ここまでの計一二分野が感覚表現の大分類であるが、所属する用例の配列にあたっては、各分野をさらに細分して、それぞれいくつかの項を設けて整理した。このレベルの小分類においては、用例の集中する傾向を重視したため、感覚系統の細かい違い、トピックの関連分野、あるいは形容・描写の性格など、多様な分類基準を適用

する結果となった。

(1) 『光影』の部では、「白い歯がきらりと光った」「三浦綾子『石の森』のように一般的な光る現象そのものを取り上げた例を「光」の項としてまとめ、「あぶらっこい陽が照りつけていた」「高橋たか子『天の湖』のように陽光を主として扱った例を「陽」の項、「うすいカーテンをすかして月の光がさし込んでいる」「宇野千代『色ざんげ』のように月光を扱った例を「月」の項、「一点紅玉ルビの様な赤い宵の明星が輝き出した」「永井荷風『ふらんす物語』のように星に焦点をあてた例を「星」の項、「白熱電球の光が、板張りの床の上で黄色っぽく弾けていた」「小川洋子『ダイヴィング・ブルー』のように電燈の明かりを取り上げた例を「灯」の項、「暗黒の空に稲光がびりびり裂け」「芝木好子『禁断の人』のように稲妻を扱った例を「雷」の項、「ストーヴの口から赤い火が、膝の下にチラチラと反映していた」「小林多喜二『蟹工船』のように燃える火を取り上げた例を「火」の項、「瞳が暗い水のゆるるような光を湛えている」「円地文子『女坂』のように目の光を扱った例を「眼」の項、「日は留金に当ってまぶしく目を射た」「三島由紀夫『真夏の死』のように眩しさに焦

点をあてた例を「眩」の項、「数条の細い血が、明るい光に照り輝やきながら」「三島由紀夫『憂国』のように輝きを中心とした例を「輝」の項、「晩秋の薄日に照らされた集合住宅の屋根」「泉麻人『ヴァンサンカン』のように照らされたり照り返しを受けたりしたようすを主に表現されたと思われる例を「照」の項、「顔に赤銅色の光沢がよみがえってくる」のように、つやを取り上げた例を「艶」の項、「四角い光を切りとって据えたような縁側の明るさ」「高橋のぶ子『遠すぎる友』のように明るさを描いた例を「明」の項にまとめた。

一方、光の欠如、すなわち暗いほうを描写した用例では、「公園のあたりの闇は厚く濃く見える」「落合恵子『シングルガール』のように暗さを取り上げた例を「暗」の項、「路地には濃い日蔭があるだけだ」「丸谷才一『鈍感な青年』のように陰や影を扱った例を「影」の項というふうに分した。

(2) 「色彩」の部は、「白いスカーフがその傷口の先端を覆っている」「村上春樹『タクシーに乗った男』という例は「白」の項、「まるで鳥のように黒っぽい背広」「柴田翔『われら戦友たち』という例は「黒」の項、「ねずみ色の汚水」「遠藤周作『海と毒薬』という例は「灰」

の項、「眼は紅く濁って」「幸田文『流れる』という例は「赤」の項、「血管が桃色に透ける鋭い爪」「松本侑子『植物性恋愛』という例は「桃」の項、「つやのない茶色い肌」「宮本輝『道頓堀川』という例は当然「茶」の項、「くすんだオレンジ色の蝶」「池澤夏樹『真昼のプリニウス』という例は「橙」の項、「つぎはぎだらけの帆布の古手だが毒々しく黄色に染めてあった」「井伏鱒二『黒い雨』という例は「黄」の項、「窓のカーテンは青滋がかったグリーンで」「有吉佐和子『水と宝石』という例は「緑」の項、「透明感のある明るいブルーにきらめくブルー」「落合恵子『シングルガール』という例は「青」の項、「紫色の夕闇」「三浦哲郎『ユタと不思議な仲間たち』という例は「紫」の項にまとめた。

また、「洗面のとき吐く痰は、黄緑色からにぶい血の色を出すようになり、時にそれは驚く程鮮やかな紅に冴えた」「梶井基次郎『冬の日』のように色彩の変化に焦点をあてた描写の例は「変」の項、「かすかに茶色を帯びた濁った白色」「角田房子『燕の巣』のような中間色を問題にした例は「間」の項、「目の白い部分が、幼い子供のように青みさえ帯びていて、くつきりと瞳の黒を浮き立たせていた」「李良枝『由熙』のよう

に複数の色彩を取り上げることにより主眼を置いたと思われる例は「多」の項、そして、「死んだ色の膚」「小林多喜二＝蟹工船」、「ヘモグロビンの優しく暖かい色」「松本侑子＝植物性恋愛」、「黒でもなし青でもなし、はげちよろ色に見える」「幸田文＝流れる」、「げばげばしい色の鸚哥」(「内田百閒＝風かおる」というふう)に色を描いていながら色彩語を明示していない例は「雑」の項を設けて、それぞれそこに収めた。

(3) 『動き』の部は、その動きをする主体、あるいは動きを起こす主体によって区分し、「すこし眼尻のつりあがった目をしばたきながら」「三浦哲郎＝忍ぶ川」のように人間の動きを描いた例は「人間」の項、「白い大きな牛が＝頭ゆらりと出て来た」「小川国夫＝平地の匂い」のように人間以外の動物の動きを描いた例は「動物」の項にまとめ、それ以外はその対象の在り方に応じて、「(気球が)煩しそうにだらしなく身をよじる」「村上春樹＝遠い太鼓」のような例は「物体」の項、「ビールの泡が白く石の膚を流れ落ちて」「連城三紀彦＝十三年目の子守唄」のような例は「液体」の項、「火炎の柱が、すさまじいうずを巻いて立ち上り、崩れてはまた巻き上がった」「石坂洋次郎＝青い山脈」のよ

うな例は「気体」の項にそれぞれ収めた。

なお、動きには、動かすものがあり、動くものがあり、共に動いてしまうものがあり、動きの影響を受けるものがある、単独に何の動きと断定できないケースが多い。そういう例では、描写の主眼がどこに置かれているかを推測して小分類の基準とした。例えば、「道」というよりは激流の川底のように濁水の流れる下を大きな岩石が転り落ちて来る」「宇野千代＝色ざんげ」という例では、トピックは「(山)道」で、「岩石」の動きが描かれているが、この部分の描写の主眼は「濁水」の流れの激しさを伝える点にあると判断し、「液体」の項で扱った。しかし、そのあたりの判断は微妙なので異論もありそうだし、また、用例によって処理上の不統一な点も少なくないと思われる。

(4) 『状態』については人体に関する描写の例が多いため、部位によって三分し、「少年の顔はフットボールの鞠のように腫れあがって」「井伏鱒二＝黒い雨」の類を『人体(頭部)』の項、「ゆきゆきと揺れる小山のような女史の乳房」「五木寛之＝夜の斧」の類を『人体(胴部)』の項、「まるまると太って、輪ゴムをはめたような腕」「俵万智＝りんごの涙」の類を『人体(手

足)に三分した。

また、「泥のついただぶだぶのずぼん」〔幸田文〕おとうと」の類を「衣装」の項としたほか、「前足も後足もピロンと伸びきって」〔群ようこ〕ネコの住所録」の類を「動物」の項、「球形に葉を繁らせた木」〔高樹のぶ子〕追い風」の類を「植物」の項、「岩の島で、その多くが柱のように海上に屹立している」〔角田房子〕燕の巢」の類を「自然」の項とし、かなり用例の多い「五重の塔が森の上へぬけ出して針のようにとんがっている」〔夏目漱石〕坊っちゃん」の類を「建築」の項として独立させ、「天井からは万能干し器が骨ばかりの傘のように吊りさがって」〔幸田文〕流れる」の類を「物体」として一括した。

また、資料として「千利休展ガイド」を加えた関係上、「肩をかつきりと衝いた端嚴な姿の茶入」といった用例が多数得られたため、この類を「茶器」としてまとめた。もう一つ形態的な特徴をしばしば取り上げられるものに「うねうねした字」〔内田百閒〕六高土手」の類があり、「文字」の項とした。

(5) 聴覚のうち「音声」の部では、まず、喜怒哀楽の情など心理的な要因に伴う発声の仕方の違いを取り上

げ、「声の上澄みのようなものが集められているその歌声」〔高橋たか子〕天の湖」の類を「歌」の項、「唸るような声で交互に叫んでいた」〔筒井康隆〕法子と霊界」の類を「唸」の項、「ひえっという叫び声」〔宮本輝〕道頓堀川」の類を「叫」の項、「エツエツエツ、と泣きじゃくる」〔玉岡かおる〕夢食い魚のブルー・グッドバイ」の類を「泣」の項、「二人はけらけら笑い転げて」〔曾野綾子〕永遠の前の一瞬」の類を「笑」の項、「せっかちなドラ声で呼んだ」〔小林多喜二〕蟹工船」の類を「呼」の項、「大きな烈しい怒声を浴びせかけました」〔井上靖〕小警梯」の類を「怒」の項、「ぶつくと咄く」〔堀田あけみ〕さくら日記」の類を「咄」の項としてまとめた。

次に、声の性質をもとに、「よく響く大きな声を出す」〔吉行理恵〕猫の殺人」の類を「大」の項、「蚊の鳴くような声」〔林真理子〕言わなきやいいのに」の類を「小」の項、「先の割れた太い声をあげた」〔井上光晴〕地の群れ」の類を「太」の項、「声が高めでなめらかでむらがない」〔高橋たか子〕天の湖」の類を「高」の項、「話し声は含んだような低いアルトで」〔中河与一〕天の夕顔」の類を「低」の項、「ことさら力強い声で言って